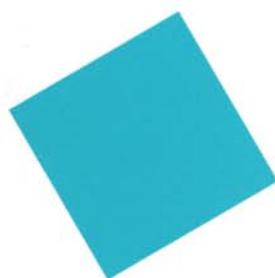


# 京都 体育学 研究

原著

- 松島 剛史：スポーツのグローバリゼーション所論における  
スポーツ構成的視角の位置に関する試論 ..... 1
- 京都体育学会だより No.30 ..... 11



京都体育学会

第 23 卷  
平成19年9月

## 「京都体育学研究」編集・投稿規定

平成14年6月29日一部改正

1. 「京都体育学研究」(英文名 Kyoto Journal of Physical Education, Health and Sport Sciences 以下本誌)は、京都体育学会の機関誌であり年一回以上発行する。
2. 本誌は本学会会員の体育・スポーツに関する論文の発表にあてる。編集委員会が認めた場合には会員以外に寄稿を依頼することもできる。
3. 1編の論文の長さは本誌8ページ以内を原則とする。
4. 原稿は、所定の執筆要項に準拠して作成し、原著、資料などの別を指定して編集委員長あてに提出する。原文のほかにコピー3部提出する。
5. 投稿論文は、学術論文としてふさわしい内容と形式をそなえたものであり、かつ未公刊のものでなければならない。
6. 投稿論文は編集委員会が審査し、その掲載の可否を決定する。
7. 原稿の印刷において規程のページ数を超過した場合、あるいは、図版・写真などとくに費用を要するものは、その実費を執筆者の負担とする。
8. 別刷は校正時に希望部数を申し出ること。実費により希望に応じる。
9. 本誌の編集事務についての連絡は、「京都体育学研究」編集委員会あてとする。
10. 編集委員会は理事会において編成する。

原 著

# スポーツのグローバリゼーション所論における スポーツ構成的視角の位置に関する試論

松島 剛史

A preliminary essay about a position of the constitutive perspective of sports  
in various opinions about globalization of sports

Tsuyoshi MATSUSHIMA

## Abstract

This work examines the significance of constitutive perspective of sports and democracy in organizations at sports constitutions. This enables the author to suggest three things for analyzing of the relation between sports and society. First, earlier studies of sports sociology did not pay attention to the internal world of sports since they have simply emphasized that sports are related deeply with society. Thus, they fail to make discussion on the organization theory that is important as an argument about formation of a public sphere of sports. Secondly, they cannot discover outbreak of “an attenuation of personality” in sports constitutions and the driving force to form a public sphere of sports.

## 要 約

本稿は、スポーツ構成的視角とスポーツ機構における組織内的民主主義の重要性を論じている。これによって、スポーツと社会の関係を紐解く学問に対して、3つの提言を行なう。まず、この学は、スポーツと社会の関係を強調し、スポーツの内的世界に関心を向けていないため、スポーツ公共圏に関する議論が組織論にまで及んでいない。故に、スポーツ機構内の“人格の希薄化”や、スポーツ公共圏を形成するための原動力を発見できないでいる。

## 序

今日のスポーツ<sup>注1)</sup>研究には、「遊戯であるべき」スポーツの変質を嘆く潮流や、逆に、勝利至上主義や優勝劣敗を進める巨大化したスポーツビジネスの効用を説く潮流もあり、「放浪するスポーツ」観とも言うべき、思潮状況にあるといえよう。

他方、1990年代以降、スポーツ社会学ではスポーツと社会の関係を巡る研究が急速に進んでいる<sup>注2)</sup>。ここでは、グローバリゼーションとその影響の把握が課題とされると同時に、ローカリズムの再発見や“スポーツの普遍性”の問題と関わって、この状況を切り開く理念や実践に关心が向けられてもいる。

しかし、これらの潮流はスポーツを研究の操作概念として扱うため“スポーツの普遍性”に関わる問題に十分に答えられないでいる。

スポーツに抵抗や変革を期待する場合、スポーツをその特性に即して理解してこそ、その特性を利用、もしくはその内的要求に関わる実践が可能となるのである。そこで、スポーツという規範的安定性を持つ世界の究明に关心を向け、スポーツに内部浸透している「ローカルなもの」、「ナショナルなもの」、「グローバルなもの」など(以下、スポーツの内的世界)が問われる必要があるだろう。

本稿は、スポーツのグローバリゼーションに関する代表的な議論を整理した上で、スポーツの内的世界究明の意義とスポーツ機構における「組織内的民主主義」の再検討を説くことを目的とする。

## I. スポーツのグローバリゼーション論とその可能性

今日、スポーツのグローバリゼーションに関する括弧的な議論はマグワイア<sup>注3)</sup>によって展開されている。

彼は、グローバリゼーションを、「人間同士を良い意味でも悪い意味でも結びつける政治的、経済的、文化的社会的な相互依存のネットワークの拡大」と定義し、スポーツのグローバリゼーションは、①人の移動②テクノロジー③経済④メディア⑤イデオロギーの領域に見いだせるとし、この歴的過程を(1)「とてつもなく長い構造化のプロセス」、(2)相互依存の幅の拡大に伴う求心性と遠心性のバランスの変化、(3)各段階で利益を得る集団や組織と損失を被る集団や組織との間にある権力バランスの変化、(4)国家中心主義とヨーロッパ中心主義を退け、グローバルになる相互依存のネットワークという文脈の中でヨーロッパのスポーツ構造の出現を見る〔マグワイア<sup>14)</sup> p.13-14〕、という4つのポイントから5段階に区分して論じている。

彼<sup>14)</sup>によれば、現在の動向はアメリカが霸権を握る世界的な商業化過程であり、このなかでスポーツや「民族文化」は、「メディアスポーツの生産複合体 media-sport production complex」によって商品として生産、流通、消費され、その際、西欧と非西欧の相互依存が

高まるなかでそれらの「差異 contrast」は縮小するとともに、多様性は増大していく、と言う。

マグワイアのスポーツのグローバリゼーション像に倣う一方で、山下は、彼の西洋と非西洋概念の設定に孕まれる問題性を指摘し、その原因をマグワイアが「人類」という類的普遍の「残存単位」を考慮していないことに求め、その結果、マグワイアの議論は地政学的な水準に帰着し、抽象的な「スポーツのグローバル・システム(以下、システムー松島)形成への過渡的過程」として捉えられていないと批判し、マグワイアの描く像を再構成している〔山下<sup>29)</sup> pp.378-382〕。

山下によれば、類的普遍へ向かうスポーツのグローバリゼーション過程は、近代スポーツの特性(抽象化・数量化、規範やルール)の「脱埋め込み」によってコスモポリタニズムへ向かう可能性を内包しつつも、現在、「スポーツの意味交渉の場」が国民国家からスポーツ=メディア複合体やトランクションナルなスポーツ統轄機構を機軸とするシステムへ移行しており、それがスポーツを「意味交渉の成し得ない」「対照の幅の縮小と変種の増大 Diminishing Contrasts, Increasing Various」へ導き、スポーツ経験を介して、人々をシステムの均質的な世界へ統合しつつあるとし、これに対し、ローカルな地における「公共圏」を再生することで、諸個人が「そこでの対面関係や、人々を場につなぎ止める身体性」を介したローカルな慣習的行動によって、特定の文脈から分離したグローバルな経験を再解釈することが可能となり、コスモポリタニズムへの可能性が開かれてくる、と強調している〔山下<sup>29)</sup> pp.382-385〕。

この山下の議論を批判的摂取しているのが鬼丸である。彼は、まず山下のスポーツのグローバリゼーション像をグローバリゼーションとグローバリズムという枠組みで理解している。

彼によれば、「システムによるコスモポリタニズムの奪奪」という像を描く山下は、今日のグローバリゼーションをヘルド<sup>19)</sup>に代表される3分法よりも、「世界国家と世界政府をもたない世界社会」へ向かうグローバリゼーションと、「世界市場の支配」というイデオロギー「[ベック<sup>5)</sup>] や「グローバリゼーション概念に新自由主義的な価値と意味を与えるイデオロギー」〔ス

ティーガー<sup>27)</sup> p.120]として定義されるグローバリズム、の2分割の枠組みで捉えているとし、「グローバリズムからグローバリゼーションの潜在的可能性」の救済を試みる山下の価値志向を踏まえた上で、「経済・政治・文化領域におけるグローバリズムがイデオロギーにおけるグローバリゼーションを完成させ」、その結果、世界的な貧困や社会的不平等、社会的排除の拡大を引き起こすとバラ / ラペール<sup>1)</sup>を引用して指摘する〔鬼丸<sup>7)</sup> pp.195-197〕。

つまり、山下は現代的な権力関係の把握に力点を置きながら、マグワイアの地政学的な「水平型」のスポーツのグローバリゼーション像から、巨大なスポーツメディア・企業群と国際的なスポーツ統轄機構を限りなく一枚岩に近い関係と見做した抽象的な「垂直型」の像に描き直したといえる。そして、それらが主導するシステムの下、スポーツはスポーツ享受の機会の格差を広げる「私的領域封じ込め政策」〔草深<sup>9)</sup>〕の加速と相俟って、グローバリズム浸透の手段になっているが、ローカルな地における「公共圏 public sphere」、即ち「人格」を基本原則として討議、行動する、“開かれた”空間を再生することで、ローカルとグローバルの相互交流が生まれ、スポーツのグローバリゼーションによるコスモポリタニズムへ向かう可能性を救うことができる構想しているといえよう。この構想の下、山下はサッカーのサポーター組織が既存のスポーツ機構の意志決定様式に対して批判的な眼差しを持ちつつ、それと異なる新しい意志決定様式を有し、それが「公共圏としての機能を果している」〔山下<sup>30)</sup> pp.350-351〕と述べ、サポーター集団の運動にローカルな地における「公共圏」の再生、ならびにコスモポリタニズム実現への期待を寄せてている。

とはいっても、鬼丸によって指摘されるように、スポーツのグローバリゼーションが進展したからといって、コスモポリタニズムが必然的に発生するわけではない<sup>4)</sup>。またコスモポリタニズムを「一種の倫理的グローカリズム」〔トムリンソン<sup>17)</sup> p.338〕という倫理的な意識とするなら、「国際 international」関係上でも持つらる意識であろう。事実、EUの成立など従来の領土や主権の地位が揺らぐなか、抵抗的であれ補完的であれナショナル・アイデンティティ(以下、ナショナリ

ティ)を想像させる企ては強化され、ナショナリズムが高揚している<sup>5)</sup>。この意味で、生活世界の人々にとってナショナリティは重要な準拠枠となっている<sup>6)</sup>。従って、「公共圏」の再生によってコスモポリタニズム実現の方途を論じるならば、無からの創造ではないのだから、ナショナリティの構成を問い、その性格を顧慮するなかでスポーツや「公共圏」の再生を論議する必要がある。このような試みによって、スポーツや「公共圏」としての場のローカル、ナショナル、リージョナル、「グローバル」次元の複合的な相互依存・規定関係への着眼が可能となるのである。問題はスポーツにおけるナショナリティの質、特に排他的ナショナリズムやシステムに補完的なイデオロギーとの関係にあり、後述する坂の関心はこの点に向けられている。

## II. 「スポーツ公共圏」論一

鬼丸正明、坂なつこ論文を軸に

言うまでもなく、山下の主眼は、「公共圏」の再生によってスポーツへの意味交渉の契機を回復し、コスモポリタニズム実現の可能性を探ることにある。鬼丸はこの山下の枠組みを継承し、スポーツにおける「公共圏」のあり方を探ろうと試みている。

その際、まず鬼丸は、「公共圏」に求められる機能をグローバリズムに対する「意味」における抵抗と捉え、山下の Cultural Studies に親和的な記号論的抵抗の欠陥を次のように指摘する<sup>7)</sup>。

山下の「意味」論は、Stuart Hall のそれに影響を受け、送り手と受け手の双方向性に着目し、「コード化されたメッセージを観客 (Audience) が読解するとき、三つの読解の立場一支配的・ヘゲモニー的立場、交渉的立場、対抗的立場」を設定し、なかでも受け手の「意味解釈の能動性や多様性を強調」しながら『『意味』をまさしく政治闘争の場とみなす立場』であるが、「意味」論者の期待に反して受け手の意味解釈は制限されており、記号論的民主主義は『『消費者主権の多元主義』という保守的なイデオロギーと化』し、「新しい社会運動」を含めた文化主義的抵抗は敗北を帰している〔鬼丸<sup>7)</sup> pp.200-202〕。しかし、鬼丸は文化における抵抗が無意味になったとは言っておらず、『『文化』における

政治という論じ方」〔鬼丸<sup>7)</sup> p.203〕を問題としているのである。即ち、彼の指摘は「スポーツ=記号」の「意味」から権力関係を暴く試みや、記号の生産といった文化主義的運動それ自体を否定しているのではなく、受け手の能動性や多様性こそが支配的「意味」を補完しうることを隠蔽して抵抗を謳う立場や、「意味」に限定した抵抗運動が持つ現実的な政治的影響力の有効性を批判したといえよう。なぜなら、スポーツ参与者が規範的安定性をもつスポーツ空間を創出するには、少なくとも一定の生活基盤やスポーツ享受の物的諸条件を不可欠とするからである。従って、オルタナティブな記号を生産しうる文化主義的運動の有効性を継承しつつ、その「意味」に限定した抵抗の欠陥の補填が必要になる。

そこで、鬼丸は、フレイザー<sup>22)</sup>に依拠して文化主義的運動と政策的オルタナティブを「公共圏」にて結合する必要性を説いている。彼によれば、文化主義的運動と経済不公正の是正を巡る「社会」運動の対象領域は多くの点で共通しているため、双方は「公共圏」にて結合される必要があり、「意味」論と政策論的アプローチの結合も要求される〔鬼丸<sup>7)</sup> pp.203〕。従って、オルタナティブな記号を生産しうる文化主義的運動と平行して、スポーツ政策論者が前述した新自由主義的スポーツ政策に対する政策的オルタナティブとして展開する一国内に留まらない「ソーシャル・ガバナンス」の確立と「グローバルなスポーツ政策」の立案を行うこと〔鬼丸<sup>7)</sup> p.198〕、より具体的には、人々がスポーツ経験の範疇に留まらず、グローバルな規模での公的な条件整備(施設など)やメディア・コングロマリットの規制、つまりスポーツ政策やスポーツ機構の計画立案(規約や戦力配分など)といったスポーツ経験にかかる経済的不平等の克服運動に関与することが求められているのである。

その上で、彼は「スポーツ公共圏」を構想し、それはシステム変容を目的に、なかでもメディア・コングロマリットに対抗する单一・グローバルな空間であり、かつその内には生活世界に基礎をおく結社や女性、移民などの多種多様な運動を内包する多層・複数的な空間として形成される〔鬼丸<sup>7)</sup> pp.203-205〕、とそのモデルを提示している。

確かに、文化主義的運動と「社会」運動の「橋渡し」に成功した鬼丸が示す「スポーツ公共圏」のモデルは、継承すべき理念といえるだろう。しかし、残念ながら彼の言及は「スポーツ公共圏」の組織形態や運営内容にまで踏み込まれていない。グローバルな規模で、单一かつ複数・複層的な空間を想定するならば、多種多様な文化的・経済的要求を内部で共有、発露する仕組みが問われるべきである。つまり、スポーツ参与者の様々な要求を如何なる仕組みによってスポーツ機構などの組織内全体で共有し、その後、何を軸に記号の生産を伴って「社会」運動に繋げ、スポーツ空間を再構成し、どのようにメディア・コングロマリットをスポーツの側から再定義し、システム変容に導くか、が描ききれていないのである。

さて、「スポーツ公共圏」はローカルな地に構想されていた。坂は、グローバリゼーション過程下のアイルランド・ナショナリズムとスポーツの関係を探るなかで、ゲーリックゲームスとそのクラブ(Gaelic Athletic Association: 以下、GAA)運動の「機能」と、その文化主義的運動の軸としての人為的境界線を越えたローカリズムを見出そうとしている。

まず坂は、19世紀後半から1916年以前の非固定的・流動的なナショナリズムからカソリックナショナリズムへというナショナリズムの系譜を辿りながら、「文化の独自性」を説く19世紀後半の文化的ナショナリズム時代に、非言語的なゲーリックゲームスやGAAが階層の垣根を越えた統合機能を持ったとする〔坂<sup>13)</sup> pp.131-137〕。

一方で、坂はケルト部族社会やケルトコミュニズム、長い対英國の歴史的文脈をもつアイルランドの人々の帰属意識は「生活の道徳的価値基準の参照枠組み」である地域(教会区)に向けられており、アイルランド島を統轄するGAAやゲーリックゲームスは、人為的境界線を越えた「『自分の生まれた土地』=地元(ローカル)としてのアイルランド」を表象しており、この時対外的な「国」の誇示は後方に退くと述べ、ここで表象される「意味」を、山下の「場につなぎ止められた身体性」<sup>註8)</sup>概念を用いてシステムや排他的なナショナリズムに収奪されないローカリズム、と指摘している〔坂<sup>13)</sup> pp.137-141〕。

つまり、ここで表象されるナショナリズムは、「国民 nation」というよりも「郷土 country」の歴史観、空間意識として理解されるものである<sup>注9)</sup>。故に、文化の混交が進むなかで“ローカル性のなかの普遍性”を問い合わせ、この文化主義的運動を地理的制約から解き放つことが課題となるのである。

### III. スポーツ機構の組織内的民主主義と自律化

これまでの議論から理解されるように、今日システムによってグローバリズム浸透の手段と化しつつあるスポーツのグローバリゼーションから、コスモポリタニズムへ向かう可能性を救済する場が、文化的・経済的不公正是正を巡る諸運動の収斂する、ローカルな地に根ざしつつもグローバルな单一、かつ多層・複数的な「スポーツ公共圏」であり、これはシステムの内部変革を目的に、特にメディア・コングロマリッドへの抵抗として構想されている。そこで、坂は「スポーツがその独特のエースを国境や階級を越えて、その意味で『グローバル』に浸透させてきた」[坂<sup>13)</sup> p.147]と括弧付けた上で、クラブやスポーツが「郷土的ナショナリティ」を表象し、地域と「国」の媒介となっていることを解明し、上記の「スポーツ公共圏」再生への端緒を開いたのである。この人為的境界線を越え、かつシステムに収斂されきらないスポーツやクラブの「機能」の発見は卓見である。

この意味で、“スポーツ創造”的関心は、メディア・コングロマリッドとの結びつきを強め、かつマルチカルチャラル化の進むなかにあって、このクラブが様々な文化的・経済的要求を共有しつつ如何にしてその自律性を確保しながらシステムの変革に向かうかにあり、なかでも、自律化の原動力を何に見出し、如何なる仕組みによって発露するかにあるといえよう。なぜなら、システムの側から提供される商品としてのスポーツに「スポーツ公共圏」を介して生活世界の側から抵抗的に働きかけるだけでは主導権は移動しておらず、メディア・コングロマリッドを突き動かすことには成り得ないからである。だからこそ、生活世界の要求に基づくスポーツ空間を創りあげ、その意味や価値を尊重する

形でメディア・コングロマリッドや政治権力と操作的関係を取り結ぶ必要がある。しかも、歴史的に構成されてきたスポーツの意味や価値は、プレイヤーのプレイを介して初めて表象されるのである。従って、多種多様なファンやサポーターからの要求を組み込んでスポーツに反映させる仕組み、ならびに運動の機軸となるスポーツの意味や価値と、メディア・コングロマリッドや政治権力から相対的に自律したスポーツ空間を絶えず創出してゆく仕組みが問われる。即ち、メディア・コングロマリッドに従属しきらないスポーツ機構の自律的運営とその原動力、ならびにその組織形態が課題として浮上する。

花田<sup>23)</sup>は、Jürgen Habermas の「組織内的民主主義の制度化」が「機能不全の公共圏をシステムの側から、システムの欠陥として改善」しようと試みる構想の一つである、とする。これに関わって草深<sup>8)</sup>は、スポーツ統轄組織と経済、政治体制、メディアビジネスとの結びつきや、スポーツそれ自体の機構化の問題に言及した後、連盟の密室化の要因を「個人加盟制ではなく、組織加盟制を原則」にすることに求め、その上で、「秩序的統治機構をスポーツ創造にふさわしく作り変える力は、スポーツ参与者（観客や視聴者を含むスポーツに関わる全ての人）の組織参加に他ならない」とする。つまり、クラブでは「人格」を原則としつつも、その上の連盟では、団体加盟制であるが故に“人格の希薄化”が生じているため、「組織内民主主義」の再検討を要請している。また、草深の組織形態の構想は、世界各地のファンだけでなく、サポーター集団[山下<sup>30)</sup>]などのスポーツ統括機構への内部参画を可能にし、システムの内部変革や“スポーツ創造”への道を開くだろう。

とはいって、有賀<sup>24)</sup>は、現代の「公共圏」論議で注目される集団が、その運動の理念とは反対に市民社会を統制する手段ともなりうることを指摘している。ましてや、スポーツ機構がメディア・コングロマリッドに従属するならば、その危険性は飛躍的に高まるだろう<sup>注10)</sup>。

だからこそ、「組織内的民主主義」という組織形態と相互補完的に、プレイヤーを軸に据えるスポーツ機構のメディア・コングロマリッドに対する自律化が要

求される。なぜなら、スポーツ機構は一定の生活基盤を前提に、一定の行動様式を修得し、特有の規範的秩序を生成しえるプレイヤーが存在しなければ必然的に存続できず、その帰結としてファンやサポーター集団も衰退せざるをえないからである。従って、「労働者」に転化したプレイヤーの競争的不団結によって規範的安定性を持つスポーツ秩序が「荒廃」している状況、その原因として、スポーツ機構が、メディア・コングロマリットに財源や運営形態の面で従属し、ルールやプレイヤーの身分を改変している事実を真摯に見つめ、この状況への抵抗運動の発見に留まらず、スポーツ規範の下で「社会」を照らす、メディア・コングロマリットとスポーツ機構の従属関係を逆転した持続的・創造的な組織運営のモデルが求められる。よって、そもそもスポーツはどのような「社会性」を内在し、如何なる規範的秩序を持つに到ったのか、そして、規範的なスポーツ秩序を現出たらしめ、その意味や価値を表象するプレイヤー、ないし彼らを管理するスポーツ機構の運動に対する経済的・制度的支援(対価や寄付制度など)を、如何にして生活世界の合意の下で獲得するのか、が問われるのである。つまり、スポーツ規範の展開を主導するスポーツ機構の持続的な運営形態とそれを可能にする原動力の発見が課題となる。

商品としてスポーツが展開される現代においては、スポーツ規範の展開を主導するスポーツ機構が経済的・制度的支援を獲得するために提供する財・サービスの根幹はスポーツそれ自体に他ならないのだから、それによって世界各地のファンや視聴者、各次元の行政機関など様々な文脈を持つ、見る・支える側の支援の承認を得なければならないのである。そこで、上記の支援諸主体を「魅了」して支援へ向かわせる、ないし現在「魅了」しているスポーツの内容が問われる。と同時に、スポーツの美的価値は、少なくとも単に感覚器官に留まらない、見る者の「感性的直観」と美的対象の相関によって産出されるのだから〔樋口<sup>24)</sup>〕、スポーツに対する評価基準と方法が問られてくる。

しかし、スポーツと社会の関係を紐解く論者の多くは、操作概念としてのスポーツを機能的視角(役割)・構造的視角(権力関係や社会構造の分析)、またそれらを下敷きにした觀察者による記号・解釈的視角(表

象)で扱う傾向が強く、スポーツの内的世界を等閑するため、自律化の原動力にかかる問題に十分に答えられないでいる。

例えば、坂はナショナリズムやローカリズムがクラブやゲームに外側から投影されたことを解明した。とはいえ、觀察者として、スポーツが対象社会の構造や権力関係と不可分であり、かつその意味を表象する語る場合であっても、諸個人がそれらを投影する、ないしそれらを反映させたルールや“技芸”、さらには観戦の観点など、スポーツにおける行動や思考の様式といった外在的・拘束的な「社会的事実」〔デュルケム<sup>21)</sup>〕が採集される必要がある。ましてや、イギリス「起源」の『ラグビーやサッカー』はすでに『アイルランドのスポーツ』とする人々の認識〔坂<sup>13)</sup> p.124〕の下では、種目の次元ではなく、それらとゲーリックゲームスの内的連関に踏み込まざるを得ないだろう。加えて、対象社会と不可分な“技芸”やゲームの意味が人々を統合するのなら、それら自体に対象社会外のスポーツとは異なるナショナル、ないしローカルな性質が内在化していると考えられる。

同様に、マグワイア<sup>15)</sup>は、「イギリスバスケットボール」の商業化を説く際、ゲームの固有ナリズムや構造がメディアやスポンサー企業の欲求によって解体し、ゲームが「けばけばしく」なっているとし、その事實を「ゲームのスピードアップ」「得点の容易化」「サドンデスの採用」「チアリーダーの応援」などに求める。その後、同様に彼<sup>16)</sup>は商業化によるゲームの「エンターテイメント化」を指摘しつつ、イギリス社会への「アメリカナイゼーション」の影響として、アメリカンフットボール(以下、アメフト-松島)の興隆の事實を挙げるが、その説明もアメフトのファンとラグビー・プレイヤーの階層の類似や、彼がアメリカ的スポーツのイデオロギーと断定する「個人主義の崇拜」とイギリス社会の歴史的変容やサッチャーリズムとの親和性を述べるに留まり、上記の事實それ自体がアメリカやメディア・コングロマリットの働きである必然性に言及している訳ではない。

スポーツの混交を強調する彼が、「アメリカナイゼーション」を説くのであれば、スポーツを変容させる諸主体やアメリカ的スポーツの興隆を指摘するに留まら

ず、彼自身が「けばけばさ」を感じるゲーム変容それ自体を問うべきである。例えば、「スポーツ生産複合体」を介したアメリカ的スポーツの普及を「アメリカナイゼーション」とするなら、アメリカ的スポーツをその特性に即して理解し、その流入に伴って「イギリススポーツ」のゲームや“技芸”的な様態や意味が如何なるアメリカ的な変化を被っているかを解明すべきである。

この内的変容を読み解く方法として、高津は、まずスポーツ機構の役員の社会的な職種や役職に着目することから始めている〔高津<sup>11)</sup> p.32〕。即ち、スポーツがグローバリズム、ナショナリズム、ローカリズムなど所謂「社会性」と関係するならば、スポーツ、より具体的にはゲームや“技芸”にそれらが内在化しているはずである。従って、スポーツの内的世界の様態や意味と見る側の基準の相関によって、現象的には「魅了」や「興奮」を引き起こし、人々を統合するとすれば、①様々な文脈を持つスポーツ参与者がスポーツの内的世界の何処に「魅了」され、それは何故か、と同時に、②スポーツ参与者を「魅了」するスポーツの内的世界が如何に構成されたか、という「美的」関心から近代スポーツを再審する研究が進められてもよいだろう。

スポーツの内的世界とそれへの評価基準が解明され、さらに報酬のあり方が論議されるなら、“開かれた”空間としてのスポーツ機構が“批評能力”を備えたスポーツ参与者の文化的・経済的要求を汲みしつつ、スポーツ規範に基づく文化産業を各次元で展開することが可能となり、自律化への可能性を広げるだろう。

#### IV. まとめに代えて

##### — “ローカル性のなかの普遍性”

さらに、スポーツの内的世界とその関係性が議論されない限り、ローカルな地に根ざしつつもグローバルな「スポーツ公共圏」の形成の芽も摘み取られてしまう。なぜなら、スポーツが局所的な地域と「国」や世界各地を結ぶ媒介ならば、それらを結ぶ普遍的性格、ないし全てのスポーツ参与者にとってのスポーツの正当性が要求されているからである。つまり、ローカル、ナショナル、リージョナル、「グローバル」次元の複

合的な相互依存・規定関係のなかで“スポーツの普遍性”を問うことが求められているのである。

その際、手がかりの一つはスポーツの内的世界の原理、ルールである。

多木<sup>18)</sup>は、スポーツを記号論的に捉え直し、「コードを成立させる基盤は歴史的に形成されたものなのであり、その歴史とはローカルな文化の風俗慣習のコードを抜け出す世界化の過程つまり近代化である。…(省略)…コードがローカルな文化的意味や権力関係を完全に払拭して(世俗化—松島)、中性化した規則になつたときにはじめて身体的な競争がスポーツになる」という。

だが、これをローカル性の喪失としてはならない。つまり、形式によってその内容を保持せざるをえない、前近代からみれば倒錯した近代において、諸個人の社会的相互行為のなかで合意形成されたルールが保持する内容は“ローカル性のなかの普遍性”として再把握されるべきであろう。即ち、ローカルな“技芸”、ナショナルな“技芸”、「グローバル」な“技芸”的な様態や意味とは如何にして歴史的に構成され、その過程において何が附加、捨象され、それらはどのような類似性や差異性を持つのか、そして、それは何故なのか、という問題である。例えば、実践的な「柔術」が「柔道」に変わり、まさしく「Judo」として「グローバル」に浸透した事を、文脈の異なる他の「身体運動」との相互依存・規定関係のなかで「柔術」の内容やそれへの評価基準の変容によって論じてこそ、それら「身体運動」に通底する形態や意味、評価基準といった“スポーツの普遍性”を介した人々の結束を論じる可能性が生まれよう。

複雑なスポーツを問うには、スポーツと社会の関係の学や歴史学、経済学など、さらには自然諸科学との協同が不可欠である。故に、これら諸学と連携しつつ、「もうひとつのゲーム」〔樋口<sup>25)</sup>〕として、具体的には、1987年第一回ワールドカップ開催に見られるように世界的な規模で展開され、また長らく固執してきたアマチュアリズムから脱却してメディア・コングロマリッドとの結びつきを強めているラグビーフットボールの形態や意味を、「発生的」に究明することを自らの課題としたい。

## 注記

- 注 1) 本稿におけるスポーツは様々なゲームやコンテストの総称として捉えるに留める。ゲームとコンテストは松島<sup>26)</sup>を参照。
- 注 2) この潮流の議論は、高津<sup>11)</sup>参照。
- 注 3) 本稿のマグワイアの議論は、Joseph Maguire<sup>15)16)</sup>、ジョセフ・マガイヤ<sup>14)</sup>に依拠するが、名称はマグワイアに統一する。
- 注 4) 鬼丸は、山下のコスモポリタニズム論はトムリンソン<sup>17)</sup>の「コスモポリタニズム」論とギデンス<sup>4)</sup>の「脱埋め込み」論の接合であるとし、山下が依拠すると思われるトムリンソンの「コスモポリタニズム」論を検討するが、あくまで「日常的経験の脱領土化」と「アイデンティティ欲求」の結合によってその可能性が開けるに留まる、とする〔鬼丸<sup>7)</sup> pp.193-194〕。ただ、鬼丸が言うように、山下はコスモポリタニズム概念について言明しておらず、その如何によっては異なる議論が展開されることを付言しておく。
- 注 5) 山下<sup>31)</sup>は長野オリンピックでの「国民主義的国際関係主義」の表象から、「東アジア自由貿易構構想」を背後に持つ2002年日韓共同開催サッカーW杯でのリージョナルな意味の表象に言及している。他方、高津はAlan Bairnerの抵抗的なナショナルなものへの言及に触れている〔高津<sup>11)</sup> pp.24-25〕。
- 注 6) 本稿では、近代国民国家に収斂される国民主義的ナショナリズムをナショナリズムとし、民族や同胞、郷土に連なるナショナル・アイデンティティをナショナリティと区分して表記する。後者が直ちに国民主義的な排他的ナショナリズムに直結するか、あるいは直結する過程に関しては慎重な議論が必要だと思われる。
- 注 7) 1990年代以降「スポーツ=記号」という捉え方は国際的な分析手法である〔高津<sup>11)</sup> p.21〕。
- 注 8) この用語は、山下<sup>29)</sup>がローカルとグローバルの相互交流によるコスモポリタニズムへの可能性を論じるなかで、ローカル性の重要性を説く際のキー概念である。そして、坂<sup>12)</sup>の論説から

山下との思想的親近性は明白である。

両者は「我々はみな、人間として、肉体を与えてられ、物理的に位置づけられているという、単純であるが重要な事実がある。この基本的な物質的な意味において、文化と場所との結びつきを完全に切り離すことは不可能であり、ローカル性は、あいかわらず、我々が生活を送るために物質的な場所としての権利を、我々に対して要求し続ける」〔トムリンソン<sup>17)</sup> p.259〕に依拠している。

- 注 9)もちろん、坂は「郷土的ナショナリティ」がその土地に根ざす者だけでなく「越境」した者たちにも備わっているか否かには留保している〔坂<sup>13)</sup> pp.142-148〕
- 注 10) Jリーグの理想には賛同するが、クラブが株式会社制を採用している以上、その所有者は「分割可能な株」を持つ株主であって地域の人々では決してなく、彼らは株を所有しない限り内部への有効な発言権を持てない。しかも、発言力の大小は株保有率と相關している。また、「労働者」としての選手が生産手段としての“技芸”を社会的に還元するとも考えづらい。

## 文献一覧

- 1) アジット・S・バラ / フレデリック・ラペール: 福原宏幸・中村健吾訳 (2005) グローバル化と社会的排除—貧困と社会問題への新しいアプローチ。昭和堂。
- 2) 有賀郁敏 (2004) アソシエーションの歴史と現代の公共圏。佐藤嘉一編著 方法としての文化と人間。ミネルヴァ書房 pp.147-148。
- 3) A・シュツツ: 佐藤嘉一訳 (2006) 社会的世界の意味構成 理解社会学入門。木鐸社。
- 4) アンソニー・ギデンス: 松尾精文・小幡正敏訳 (1993) 近代とはいかなる時代か?—モダニティの帰結—。而立書房。
- 5) ウルリッヒ・ベック: 木前利秋・中村健吾訳 (2005) グローバル化の社会学—グローバリズムの誤診—グローバル化への応答。国文社 p.29。

- 6) 内海和雄 (2005) 日本のスポーツ・フォア・オール  
ー未熟な福祉国家のスポーツ政策. 不昧堂.
- 7) 鬼丸正明 (2006) 第6章 スポーツ・グローバリゼーション・公共圏. 高津・尾崎編 越境するスポーツ グローバリゼーションとローカリティ. 創文社.
- 8) 草深直臣 (2003) 『スポーツ・シンボル』説の検討  
—スポーツ哲学とスポーツ社会学の間. 立命館経済学 第52巻第5号 p.372.
- 9) 草深直臣 (1986) 第4章 日本スポーツの現状と課題. 草深・芝田・水田編 新版 現代・スポーツ・健康 文理閣 pp.55-57.
- 10) グレアム・ターナー：溝口由紀他訳 (1999) カルチュラル・スタディーズ入門—英論と英国での発展. 作品社.
- 11) 高津勝 (2006) 第1章 スポーツのグローバルな  
過程—過去・現在・未来—. 高津・尾崎編 同前書.
- 12) 坂なつこ (2004) 文明化論再考—グローバリゼーションにおけるエリアスとスポーツ. 一橋大学スポーツ科学研究室 一橋大学スポーツ研究 no.23.
- 13) 坂なつこ (2006) 第4章 スポーツナショナリズム  
—アイルランドにおけるスポーツ. 高津・尾崎編 同前書.
- 14) ジョセフ・マグガイヤー：東方美奈子・松村和則訳 (1999) スポーツ化とグローバル化—プロセス社会学のパースペクティブ. スポーツ社会学研究 第7巻.
- 15) Joseph Maguire(1988) The Commercialization of English elite Basketball 1972-1988: A figural perspective International Review for the Sociology of sport,23,pp.305-323.
- 16) Joseph Maguire(1990) More than a sporting Touchdown: The Making of American Football in England 1982-1990 Sociology of Sport Journal,7, pp.213-237.
- 17) ジョン・トムリンソン：片岡信訳 (1999) グローバリゼーション-文化帝国主義を超えて. 青土社.
- 18) 多木浩二 (1995) スポーツを考える—身体・資本・ナショナリズム—. ちくま新書 pp.119-120.
- 19) デヴィット・ヘルド：中谷義和監訳 (2002) グローバル化とは何か—文化・経済・政治—. 法律文化社.
- 20) デビット・モーレー：成実弘至訳 (2000) テレビジョン、オーディエンス、カルチュラル・スタディーズ. 吉見俊哉編 メディア・スタディーズせりか書房.
- 21) デュルケム：宮島喬訳 (1978) 社会学的方法の規準. 岩波文庫.
- 22) ナンシー・フレイザー：仲正昌樹監訳 (2003) 中断された正義—「ポスト社会主義的」条件をめぐる批判的省察. 御茶の水書房.
- 23) 花田達郎 (1996) 公共圏という名の社会空間. 木鐸社 p.179.
- 24) 樋口聰 (1987) スポーツの美学. 不昧堂 pp.39-42.
- 25) 樋口聰 (1994) 遊戯する身体—スポーツ美・批評の諸問題. 大学教育出版 p.139.
- 26) 松島剛史 (2005) スポーツにおける『競争』の構造—過程の評価に関する一考察—. 立命館大学大学院修士学位論文.
- 27) マンフレッド・B・スティーガー：櫻井公人他訳 (2005) グローバリゼーション. 岩波書店.
- 28) 山口・宮本・坪郷寛編著 (2005) ポスト福祉国家とソーシャルガヴァナンス. ミネルヴァ書房.
- 29) 山下高行 (2002) グローバリゼーションとスポーツ. 有賀郁敏他 近代ヨーロッパの探求⑧スポーツ ミネルヴァ書房 pp.366-387.
- 30) 山下高行 (2002) 2002FIFA ワールドカップとサッカーサポーター活動. 日本科学者会議 日本の科学者 vol.37 pp.346-351.
- 31) 山下高行 (2003) スポーツとナショナリズム：変化の過程にある関係性. 唯物論研究会編 現在のナショナリズム 唯物論研究 第8号 青木書店 pp.178-188.

(2007年5月16日受付、2007年9月4日受理)



平成 19 年 9 月 28 日発行

# 京都体育学会だより No. 30

## I 平成 18 年度事業報告

### (1) 第 136 回京都体育学会

日時：平成 19 年 3 月 3 日（土） 9 時 35 分～

場所：京都大学総合人間学部棟 1102 室 参加者：55 名（会員 33 名、臨時会員 22 名）

特別講演 1 題、一般研究発表 22 題（若手研究奨励賞選定対象発表 20 題）

#### 〈特別講演〉

筋疲労のメカニズム最新トピックス

森谷敏夫（京都大学大学院人間・環境学研究科）

#### 〈若手研究奨励賞選定対象〉

1. 運動時の熱放散反応に与える下半身冷却の影響

○出町耕一（京都工芸繊維大学大学院）、芳田哲也、常岡秀行（京都工芸繊維大学大学院）

2. 漸増負荷運動における筋音図応答

○木村哲也（京都大学大学院人間・環境学研究科）、安藤創一（大阪体育大学・日本学術振興会 P D）、  
森谷敏夫（京都大学大学院人間・環境学研究科）

3. 加齢・身体機能低下に伴う骨格筋変化の非侵襲的評価

～ 57-96 歳までの健常・要介護高齢者の下肢筋の特徴～

○山田陽介（京都大学大学院人間・環境学研究科）

横山慶一（京都大学大学院人間・環境学研究科）、木村みさか（京都府立医科大学看護学科）、  
小田伸午（京都大学大学院人間・環境学研究科）

4. 持久性と瞬発性競技者による運動能力決定因子の差異

○綱島宏（京都工芸繊維大学大学院）、芳田哲也、常岡秀行（京都工芸繊維大学大学院）

5. ゲーム分析からみたラクロスの競技特性

○上羽弘剛（立命館大学）、岡本直輝（立命館大学）

6. 大学アメリカンフットボール選手によるポジション別運動能力の特性

○田中顕真（京都工芸繊維大学）、芳田哲也、常岡秀行（京都工芸繊維大学大学院）

7. 2006 年度同志社大学アメリカンフットボールにおける筋力とポジションからの怪我の分析

○井口順太（同志社大学スポーツ支援課）

8. アメリカンフットボール選手の練習・試合における外傷と障害について

－某大学チームの 5 年間の調査結果から－

○河村育美（立命館大学経済学部）、東伸介（立命館大学学生部スポーツ強化センター）、

岡本直輝（立命館大学）

9. 京都大学の体育実技科目によるライフスキル向上の可能性

○山本剛（京都大学総合人間学部）、山田陽介（京都大学大学院人間・環境学研究科）、

来田宣幸（京都工芸繊維大学）、小田伸午（京都大学大学院人間・環境学研究科）

10. スポーツ実習の受講生を対象としたライフケースルの検討

○来田宣幸（京都工芸繊維大学）、山本剛（京都大学総合人間学部）、山田陽介、  
小田伸午（京都大学大学院人間・環境学研究科）

11. 子どもの組織的なスポーツ活動参加に及ぼす母親の影響

－スポーツ活動に対する母親の意識に着目して－

○藤堂研介（京都教育大学附属高校非常勤講師）、中比呂志（京都教育大学）

12. フィットネス業界における顧客創造とその定着

○東塚武大（立命館大学経営学研究科）、山本麻友美（立命館大学経営学研究科）、岡本直輝（立命館大学）

13. ドラム奏者の片手最速スティッキング課題における前腕筋群の表面筋電図活動

○藤井進也（京都大学大学院人間・環境学研究科）、進矢正宏（京都大学大学院人間・環境学研究科）、  
工藤和俊、大築立志（東京大学大学院）、小田伸午（京都大学大学院人間・環境学研究科）

14. 左右方向へのステップを伴う選択リーチング動作における予備ホップの効果

○宇津亮太（京都大学総合人間学部）、進矢正宏、小田伸午（京都大学大学院人間・環境学研究科）

15. 注視時の焦点距離が周辺視野反応時間に与える影響

○國部雅大（京都大学大学院人間・環境学研究科）、安藤創一（大阪体育大学・日本学術振興会PD）、  
小田伸午（京都大学大学院人間・環境学研究科）

16. 歩行中の予測不可能な踏み外しに対する姿勢制御活動

○進矢正宏（京都大学大学院人間・環境学研究科）、小田伸午（京都大学大学院人間・環境学研究科）

17. バント動作における打球方向と強さの制御～バットを押すのか、引くのか～

○伊藤慎哉（京都大学大学院人間・環境学研究科）、来田宣幸（京都工芸繊維大学）、  
向井公一（四条畷学園大学リハビリテーション学部）、小田伸午（京都大学大学院人間・環境学研究科）

18. サッカー競技におけるキック動作からパフォーマンスを考える

－「動的」・「静的」キックの頻度、諸局面での使い分けに注目して－

○中村泰介（京都大学非常勤講師）、小田伸午（京都大学大学院人間・環境学研究科）、  
河端隆志（大阪市立大学）

19. スピード持久力に優れる800mランナーは接地中の身体重心水平方向移動距離が長い

○岡本英也（京都大学総合人間学部）、山田陽介、小田伸午（京都大学大学院人間・環境学研究科）

20. 倒立振り子モデルを用いた方向転換動作のバイオメカニクス的研究

○鈴木雄太（京都教育大学大学院）、榎本靖士（京都教育大学）

〈一般発表〉

21. 屋外スポーツ・サーフェスのアルベートと表面温度の関係

○青木豊明（びわこ成蹊スポーツ大学）

22. 運動意欲とスポーツ条件が中学生のスポーツ活動に及ぼす影響

○中比呂志（京都教育大学）、榎本靖士・籐根敏和（京都教育大学）、  
橋本雅子・山口孝治（京都教育大学附属京都中学校）

## (2) 第136回京都体育学会総会

日時：平成19年3月3日（土） 17時～

場所：京都大学総合人間学部棟 1102室

- 議題 1) 平成18年度事業報告（岡本理事長）、平成18年度決算報告（長谷川会計理事）  
平成18年度会計監査報告（村田監事）、役員選出方法に関する規定改正、  
平成19年度事業計画案（岡本理事長）、平成19年度予算案（長谷川会計理事）  
については賛成多数で承認された。また平成19年度事業計画案の「京都体育学研究の電子化」  
については「学会だより」も電子化したい旨の意見があり理事会で検討する。
- 2) 役員選出方法に関する規定改正について（岡本理事長）：次年度より従来の役員選挙方法を  
改正する。主な改正点は、①正会員宛に郵送により会員選出理事8名を選出する、②会長推  
薦理事を若干名選出する、③会長の任期は3期までとする等、詳細は京都体育学研究第23  
巻参照
- 3) 名誉会員・顧問の推薦について（岡本理事長）：名誉会員として小西博喜（近畿福祉大学教  
授）、藤田登（同志社大学名誉教授）の各氏を推薦・承認
- 報告 1) 会務報告等（芳田庶務理事）①現在の会員数295名、②京都体育学研究第22巻64頁を訂正  
誤：田渕和彦 正：田渕潔
- 2) 学会誌編集状況報告（小田編集委員長）
- 3) その他：学会賞（論文賞、若手研究奨励賞）の発表と表彰（岡本理事長、森谷会長）  
論文賞：該当なし  
若手研究奨励賞：山田陽介（京都大学大学院人間・環境学研究科）  
「加齢・身体機能低下に伴う骨格筋変化の非侵襲的評価  
：57-96歳までの健常・要介護高齢者の下肢筋の特徴」

## (3) 講演会の開催

- 1) 平成18年11月12日（日）午後1時30分～ 場所：京都大学大学院 人間・環境学研究科地下大講義室  
『子どもたちにとって体力は必要か？脳と運動のメカニズム』  
①基調講演「今日から実践！脳のきたえ方・育て方～体を動かして頭もよくしよう～」  
久保田 競（日本福祉大学大学院教授・京都大学名誉教授）  
②シンポジウム「子・ど・も・版 脳力アップの近道って！？」  
シンポジスト：久保田 競（日本福祉大学大学院教授・京都大学名誉教授）  
浜崎 博（京都薬科大学教授）  
佐藤 真一（京都市教育委員会体育健康教育室 指導主事）  
コーディネーター：木村みさか（京都府立医科大学教授）  
主催：京都体育学会・京都市教育委員会；協賛：（財）京都青少年育成スポーツ財団  
後援：京都市スポーツ少年団  
担当理事：中井誠一、木村みさか、小田伸午（参加者：約180名）
- 2) 平成18年11月19日（日）16時30分～ 場所：キャンパスプラザ京都 第4講義室  
『体育における政策、パフォーマティビティ、説明責任－体育カリキュラムと政策－』  
講演者：ジョン・エバンス氏（英国 ラバーラ大学スポーツ・運動科学部教授、教育社会学博士）  
主催：日本スポーツとジェンダー学会・京都体育学会

担当理事：中比呂志（参加者：46名）

(4) 専門分科会の活動

1) 発育発達（世話人：大山 肇）

日 時：平成18年12月12日午後5時30分から7時30分

場 所：京都府立医科大学看護学学舎1階会議室

出席者：京都体育学会会員、大学院生等15名

演 題：「ヒトを測る～ Anthropometry & Kinanthropometry ～」

講演者：香川雅春博士（クイーンズランド工科大学・オーストラリア、国際形態測定の専門家）

2) バイオメカニクス（世話人：榎本靖士）

日 時：平成19年3月18日（日） 10時から12時

場 所：大阪体育大学 大視聴覚教室（D203）

演 題：「Research methods in Biomechanics ～ Data Acquisition and Analysis ～」

（バイオメカニクス研究法～データ収集と解析法～）

講演者：Dr. Keith R. Williams (University of California, Davis)

3) 体育指導（世話人：増田 洋）

第一回 日時：平成18年10月7日（土） 場所：京都薬科大学 出席者：7名

内 容：1. 「エチオピアの社会と舞踊」 立命館大学 遠藤 保子

2. 「中国杭州、黃山 紀行」 安田 祐治

第二回 日時：平成19年3月11日（日） 場所：安田研修庵

内 容：1. 「スポーツと人権」「e-learning を用いた講義」「総合型地域スポーツクラブ、滋賀シンポ」

滋賀大学 澤田 和明

2. 「遊ぶと学ぶ—エチオピア南部コエグの人々から学ぶものー」

立命館大学 遠藤 保子

4) 体育経営管理（世話人：中 比呂志） 日時：平成19年1月28日（日） 10時から15時

場 所：びわこ成蹊スポーツ大学 第2講義棟第1ホール 出席者：51名

内 容：京都教育大学とびわこ成蹊スポーツ大学との合同発表会

世話人：中比呂志（京都教育大学）・松岡宏高（びわこ成蹊スポーツ大学）

発 表：

1 小学校水泳授業における指導体系の構造と視覚的教材の作成

大西 裕貴（京都教育大学）

2 子どもの体力向上を目指した介入研究の試み

－幼稚園における簡易な全身運動遊具を用いたプログラムの可能性－

田辺 浩之（京都教育大学）

3 総合型地域スポーツクラブ会員のクラブに対する帰属意識

平松 知洋（びわこ成蹊スポーツ大学）

4 総合型地域スポーツクラブが「ヒト」と「マチ」に与える影響に関する研究

－特に富山県のクラブについて－

高長 祐輔（びわこ成蹊スポーツ大学）

- 5 地域の安全性に対する保護者の不安が子どもの身体活動に及ぼす影響  
早川 達也（京都教育大学）
- 6 運動意欲とスポーツ条件がスポーツ活動に及ぼす影響：中学生を対象として  
水嶋 啓子（京都教育大学）
- 7 小学校体育授業における実技映像の即時フィードバックの有効性：4年生跳び箱運動を対象として  
市田 喜大（京都教育大学）
- 8 子どもの「する」スポーツと「みる」スポーツの関わりについての研究  
三輪 亮介（びわこ成蹊スポーツ大学）
- 9 スポーツ実施と観戦の関連性について  
中右 健一（びわこ成蹊スポーツ大学）
- 10 フィットネスクラブの女性会員の意識調査：特に女性会員の健康、美に対する意識について  
艸川 万以子（びわこ成蹊スポーツ大学）
- 11 四国アイランドリーグにおける観戦者のサービス評価に関する研究  
松本 康宏（びわこ成蹊スポーツ大学）
- 12 四国アイランドリーグにおける観戦者の特性に関する研究  
：特に香川オリーブガイナーズファンの動機について  
武田 麻理子（びわこ成蹊スポーツ大学）
- 13 観戦動機からみたバスケットボール観戦者の類型化と試合に対する評価  
山下 大輔（京都教育大学）
- 14 スポーツスポンサーシップにおける出資企業のメリットの関する研究  
：特にJリーグと四国アイランドリーグについて  
三田 茜（びわこ成蹊スポーツ大学）
- 15 Jリーグとスポンサー企業とのイメージの適合性に関する研究  
太田 明（びわこ成蹊スポーツ大学）
- 16 企業が利用する男性プロスポーツ選手のイメージに関する研究  
花房 和美（びわこ成蹊スポーツ大学）
- 17 企業が利用する女性スポーツ選手のイメージに関する研究  
塚田 久美子（びわこ成蹊スポーツ大学）
- 18 ウェイクボードに関する研究：ウェイクボード実践者の活動現状について  
斎藤 真由子（びわこ成蹊スポーツ大学）
- 19 Jクラブユース選手のキャリアデザインに関する研究  
—特に将来構想、サッカーへの関わりについて—

#### (5) 平成 18 年度京都体育学会理事会

第1回　日時：平成 18 年 4 月 21 日（金）18 時 30 分 場所：京都女子大学 中井誠一研究室

○議題：1. 18 年度事業計画について、2. 18 年度京都体育学会・総会開催大学について、3. 共催事業について（京都市教育委員会、及び日本スポーツとジェンダー学会との共催）、4. 18 年度事業推進に関する役割分担について、5. 庶務理事の役割分担と簡素化について、6. その他

○報告：1. 日本体育学会名誉会員の推薦について、2. 平成 17 年度の事業報告について、3. 京都体育学研究編集状況について

第2回 日時：平成18年7月21日（金）18時30分 場所：京都女子大学中井誠一研究室

○議題：1. 専門分科会の活動について、2. 京都体育学研究第22巻の発刊について、3. 第136回京都体育学会・総会について（担当者と場所）、4. 役員選挙の方法について、5. その他

○報告：1. 京都市教育委員会との共催講演会について、2. 日本スポーツとジェンダー学会との共催について、3. その他

第3回 日時：平成18年9月8日（金）18時30分 場所：京都女子大学中井誠一研究室

○議題：1. 役員選挙の方法について、2. 京都体育学会名誉会員の推薦について、3. 専門分科会の活動について、4. 京都体育学研究電子版としての保存方法について、5. 全国支部長会議について、6. その他

○報告：1. 京都体育学研究第22巻の発刊について、2. 共催事業について、3. その他

第4回 日時：平成18年12月15日（金）18時30分 場所：京都女子大学中井誠一研究室

○議題：1. 役員選挙方法について（継続審議）、2. 京都体育学研究の電子化について、3. 専門分科会の在り方について（継続審議）、4. その他

○報告：1. 136回京都体育学会の開催について、2. 共催事業について、3. その他（庶務連絡等）

第5回 日時：平成19年2月16日（金）18時30分 場所：京都女子大学中井誠一研究室

○議題：1. 役員選挙の規約改正について（継続）、2. 専門分科会の在り方について（継続）、3. 京都体育学研究の電子化について（継続）、4. 136回京都体育学会の進捗状況について、5. 総会の進行予定および学会大会の役割分担について、6. バイオメカニクス分科会幹事からの要請について、7. その他

○報告：特になし

第6回（役員会）日時：平成19年3月3日（土）12時10分 場所：京都大学

○議題：1. 平成18年度事業および決算報告、会計監査報告について、2. 平成19年度事業計画および予算案、3. 会員動向、総会の議案等、4. 学会賞の選定、5. 名誉会員の推薦について、6. その他

#### （6）基金活用による事業

1. 京都体育学会賞（若手研究奨励賞・論文賞）

#### （7）京都体育学研究（第22巻）平成18年9月発行

### II 平成18年度決算報告【別紙1】

### III 会計監査報告【別紙1】

#### IV 平成 19 年度事業計画

- (1) 第 137 回京都体育学会、総会
- (2) 講演会開催 ①京都市教育委員会との共催講演会  
②実践研究会の開催
- (3) 共催事業
- (4) 京都体育学研究 第 23 巻発行（平成 19 年 8 月発刊予定）
- (5) 基金の活用に関する事業（学会賞・京都体育学研究電子化等）
- (6) 専門分科会の活動（各専門分科会の世話人から発信）
- (7) その他

#### V 平成 19 年度予算【別紙 2】

#### VI その他

- (1) 会員の動向
  - 平成 16 年 3 月 1 日現在 272 名（京都体育学会のみ 24 名）
  - 平成 17 年 3 月 1 日現在 289 名（京都体育学会のみ 25 名）
  - 平成 18 年 3 月 1 日現在 283 名（京都体育学会のみ 19 名）
  - 平成 19 年 3 月 1 日現在 295 名（京都体育学会のみ 21 名）

#### 事務局、庶務関係連絡先のお知らせ

京都体育学会事務局：〒 525-8577 草津市野路東 1-1-1

立命館大学経営学部

岡本 直輝

TEL : 077-561-4887, E-mail : naoki-o@ba.ritsumei.ac.jp

庶務関係連絡先：〒 606-8585 京都市左京区松ヶ崎橋上町 1

京都工芸繊維大学 大学院工芸科学研究科 基盤科学部門

芳田 哲也

TEL & FAX : 075-724-7296, E-mail : yoshida@kit.jp

### 事務局からのお願い

#### ※会費の納入について

日本体育学会会員は10,000円（京都体育学会会費2,000円を含む）を日本体育学会事務局へ納入して下さい。新会員の方は自動振込手続きをとって下さい。京都体育学会だけに所属する会員は、2000円を下記の口座に納入して下さい（学生会員は1,000円）。

郵便振替口座番号：01070-7-23829、加入者名：京都体育学会

なお、日本体育学会及び京都体育学会入会の手続きについては、庶務理事（芳田）までご連絡下さい。  
会員の所属、住所（電話）などに変更が生じた場合も、庶務理事までご連絡下さい。

〒606-8585 京都市左京区松ヶ崎橋上町1

京都工芸繊維大学 大学院工芸科学研究科 基盤科学部門

芳田 哲也

TEL & FAX：075-724-7296, E-mail：yoshida@kit.jp

### 事務局からのお詫びと訂正

京都体育学研究第22巻64頁の訂正： 誤「田渕和彦」 正「田渕潔」

事務局の手違いにより、関係の皆様に多大なる御迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

---

### 論文募集

「京都体育学研究」第24巻の論文を募集します。投稿規定・執筆要項に従って投稿して下さい。  
会員皆様の投稿をお待ちしております。

論文投稿先（編集委員会連絡先）

〒606-8501 京都市左京区吉田二本松町

京都大学大学院人間・環境学研究科

小田 伸午 研究室

TEL：075-753-6876, FAX：075-753-6734(事務室)

E-mail：m54899@sakura.kudpc.kyoto-u.ac.jp

## 【別紙1】

## 平成18年度京都体育学会 会計報告

平成19年2月28日現在

1.収入総額 1,111,904円 2.支出総額 685,478円 3.差引残高 426,426円

## 収入の部

費目	予算額	決算額	差異(△は超過)	備考
会費	480,000円 (2,000円×240名)	本部より 480,000円 (2,000円×240名) 入会金 4,000円 14,000円 (2,000円×7名) 臨時会員 31,000円 (1,000円×31名)	△49,000円	
繰越金	412,904円	412,904円	0円	
特別会計	50,000円① 150,000円②	50,000円① 70,000円② 50,000円③	30,000円	①学会本部 ②広告協賛金(5件) ③論文賞該当無し
合計	1,092,904円	1,111,904円	△19,000円	

## 支出の部

費目	予算額	決算額	差異(△は超過)	備考
補助金合計	247,000円	197,000円	50,000円	
内訳				
定例会・総会	85,000円	85,000円		
共催事業等	120,000円	70,000円		
分科会	42,000円	42,000円		(10,500円×4分科会)
編集委員会費	30,000円	15,000円	15,000円	会議費等
庶務費	60,000円	60,000円	0円	名簿整理・会議費等
通信費	10,000円	4,615円	5,385円	郵便通信費他
印刷費	400,000円	291,963円	108,037円	学会誌(Vol.22) 封筒印刷・郵送料等
学会賞費	80,000円	80,000円	0円	
予備費	265,904円	36,900円	229,004円	会議費等
次年度への繰り越し		426,426円	△426,426円	
合計	1,092,904円	1,111,904円	△19,000円	

会計担当 長谷川 豪  
以上、相違ありません。会計監査 寺田 光  
村田 健三郎

備考：特別基金（平成19年2月28日現在）3,331,328円

【別紙2】

## 京都体育学会 平成19年度予算

### 収入の部

#### 内訳

繰越金	426,426 円
会費	480,000 円 (2,000 円 × 240 名)
特別会計	50,000 円 (学会本部より)
	100,000 円 (広告協賛金等)
合計	1,056,426 円

### 支出の部

#### 内訳

補助金	247,000 円
	85,000 円 (定例会・総会)
	120,000 円 (謝金等)
	42,000 円 (分科会) (6,000 円 × 7 分科会)
編集委員会費	30,000 円
庶務費	60,000 円
会計費	10,000 円
印刷費	350,000 円 (学会誌 vol.23)
学会費	80,000 円
選挙費	50,000 円
学会誌電子化費	100,000 円
予備費	129,426 円
合計	1,056,426 円

備考：特別会計（平成19年度2月28日現在）

3,331,328 円

# 京都体育学会会則

昭和27年7月5日	制定施行
昭和37年6月9日	改正
昭和41年6月6日	改正
昭和49年4月1日	一部改正
昭和54年4月1日	一部改正
昭和55年4月1日	一部改正
昭和60年4月1日	一部改正
昭和62年4月1日	一部改正
平成5年4月1日	一部改正
平成9年4月1日	一部改正
平成10年4月1日	一部改正
平成19年4月1日	一部改正

## 1. 総 則

- この会を京都体育学会 (Kyoto Society of Physical Education, Health and Sport Sciences) と称する。この会は日本体育学会京都支部を兼ねる。
- この会は体育に関するあらゆる科学的研究をなし、体育学の発展を図り、体育の実践に寄与することを目的とする。
- この会に専門分野を置くことができる。

## 2. 会 員

- この会は前条の目的に賛同する個人および団体をもって組織する。
- 会員は正会員および購読会員とする。正会員には学生会員をおくことができる。正会員になるには正会員の紹介と理事会の承認を要する。

## 3. 機 関

- この会の運営は次の機関による  
(1) 総会 (2) 役員会 (3) 理事会
- 本会には次の役員を置く。  
会長1名 副会長2名 理事長1名 理事若干名 監事2名
- 会長、副会長、理事、監事は正会員より別に定める方法により選出する。
- 総会は、会長の召集の下に毎年1回開催し、当日の出席会員をもって構成する。
- 総会、役員会、理事会の議事は出席者の過半数をもって決する。
- 役員会が必要と認めた場合、また会員の要求があつて理事会が適當と認めた場合には、臨時総会を開くことができる。
- 役員会は会長(会長事故あるときは副会長)がこれを召集し、会の運営方法を審議する。
- 理事会は会長、副会長、理事を以て構成し、理事長は理事会を代表し議長となる。  
理事会は理事長がこれを招集する。
- 理事会は、理事長、会計理事、庶務理事、渉外理事等を選出し、各理事の役割を明確にする。
- 役員の任期は2年とする。但し重任を妨げない。

16. 本会は総会の承認を得て、顧問および名誉会員を置くことができる。

#### 4. 事 業

17. この会の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 学会の開催 (2) 研究会、講演会等の開催
- (3) 機関誌「京都体育学研究」の刊行
- (4) その他この会の目的に資する諸事項

18. 研究会は毎年1回以上これを開き、研究成果の発表を行う。

19. 機関誌「京都体育学研究」の編集は編集委員が担当する。

#### 5. 会 計

20. この会の経費は次の収入によって支出する。

- (1) 会員の会費 (2) 事業収入 (3) 他より助成金および寄付金

21. 会費の額は別に記す。名誉会員は会費を免除する。

22. この会の会計年度は毎年4月1日より翌年3月末日とする。

#### 6. 附 則

23. この会の事務局は原則として理事長の所属する学校に置く。

24. この会の会則は総会の議決により変更することができる。

25. この会則は、平成19年4月1日から実施する。

#### 記

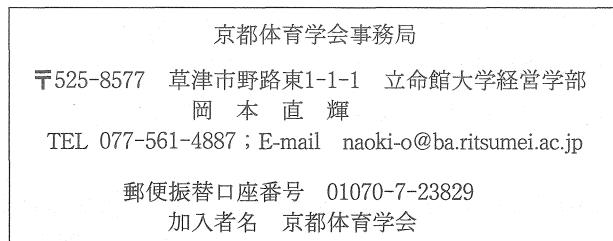
会費 (1) 正会員年額2,000円

学生会員年額1,000円

購読会員年額1,000円

(昭和62年4月1日より)

なお、日本体育学会会員は定められた会費がこれに加わる。



\*退会・転出・転入・通勤先変更・転居等については、日本体育学会事務局へ直接届けると共に、京都体育学会事務局か、庶務までご連絡ください。

# 役員選出方法に関する規定

平成19年3月3日 制定

## (目的)

1. 会則8条による役員選出を円滑にならしめるために本規定を定める。

## (選挙管理委員会)

2. 会長は正会員の中から、選挙管理委員を若干名委嘱し、選挙に関する事務処理をおこなうための選挙管理委員会を組織する。
3. 選挙管理委員会は、互選により委員長および副委員長を各1名選出する。

## (被選挙権、選挙権の付与)

4. 役員選挙に関する被選挙権は役員任期満了年度の前年度会員であり、当該役員選挙投票締切日において、引き続き正会員である者に付与される。
5. 役員選挙に関する選挙権は、当該選挙開始6ヶ月前までの正会員に付与される。

## (理事の選出)

6. 理事には会員選出理事および会長推薦理事をおくものとする。会員選出理事の選挙は、全会員の書面(郵送)投票によるものとし、選出定数を8名とする。
7. 投票は、予め送付した投票用紙を用いて、8名連記とし、指定の期日までに到着したものをもって有効とする。
8. 理事の当選者はそれぞれ得票数の順により、上位から定数までとする。同点者が生じた場合は、年少の者とする。

## (会長、副会長、理事長、会長推薦理事、監事の選出)

9. 現会長は、選挙に選ばれた新理事を召集する。そして次期会長・副会長・理事長は選挙により選出された理事による互選で決定する。
10. 会長は、会長推薦理事を若干名と監事2名を推薦し、選挙により選ばれた理事の承認を得るものとする。ただし理事には滋賀県にある大学の会員を1名以上含むものとする。
11. 会長の連続しての任期は3期までとする。

# 京都体育学会専門分科会規程

昭和41年	制定
昭和42年	一部改正
昭和43年	一部改正
昭和49年	一部改正
昭和54年	一部改正
昭和58年	一部改正
昭和62年	一部改正
平成13年	一部改正

1. 体育に関する専門分野の研究推進のため、京都体育学会（以下本会という）会則第3条の規定によって専門分科会（以下分科会という）を置く。
2. 分科会は原則として、専門分野を同じくする10名以上の本会会員をもって組織し、世話係を選出する。
3. 分科会は世話係および分科会会員名簿を本会会長に提出し、役員会の承認を得て成立する。
4. 分科会は、年数回その専門分野について研究会を開き、その成果を毎年支部学会において報告しなければならない。
5. 各分科会には申し出があった場合、年6,000円を補助する。

専門分科会	世話人	連絡先
発育発達	大山 肇	京都外国语大学 (TEL075-322-6012) 〒615-0073 京都市右京区西院笠目町6
運動生理	小田伸午	京都大学大学院人間・環境学研究科 (TEL075-753-6876) 〒606-8501 京都市左京区吉田二本松町
バイオメカニクス	榎本 靖士	京都教育大学 (TEL075-644-8281) 〒612-8522 京都市伏見区深草藤森町1
体育社会・心理	横山 勝彦	同志社大学 (TEL0774-65-7510) 〒610-0394 綴喜郡田辺町多々羅都谷1-3
体育指導	増田 洋	京都嵯峨芸術大学 (TEL075-864-7858) 〒616-8362 京都市右京区嵯峨五島町1
体育原理・体育史	林 秀彰	京都教育大学 (TEL075-644-8287) 〒612-0863 京都市伏見区深草藤森町1
体育経営管理	中 比呂志	京都教育大学 (TEL075-644-8280) 〒612-0863 京都市伏見区深草藤森町1

平成17年3月5日制定施行

## 京都体育学会賞選考規程

京都体育学会賞を若手研究奨励賞、論文賞の二部門について定め、以下の選考方法にて決定する。表彰は定例の京都体育学会総会にて行う。

### 1. 若手研究奨励賞：若手研究者（演者）の優秀な発表について表彰する。

選考方法：定例の京都体育学会にて発表された40歳未満の演者の中から出席者（会員および臨時会員）の投票に基づき理事会が決定する。投票の実施および開票はすべて理事会が行う。賞状ならびに副賞を授与する。

### 2. 論文賞：優秀な研究論文について表彰する。

選考方法：各年度の京都体育学研究に掲載された論文（原著・資料・実践研究・報告）の中から、目的・方法が明確で今後の発展が期待できる研究内容について、学会賞選考委員会（以下、選考委員会）が決定し理事会が承認する。選考委員は10名程度とし、会長・理事長・編集委員長の推薦により会員の中から選出する。論文賞の決定方法については選考委員会に一任し、選考委員長は決定方法を会員に公表する。尚、選考委員長以外の選考委員の名前は会員に公表しない。賞状ならびに副賞を授与する。

以上

## 「京都体育学研究」編集員会に関する申し合せ

平成14年6月14日

1. 編集発行の責任者は会長である。
2. 編集委員は理事会で選出する。
3. 編集委員長は編集委員の互選による。
4. 審査員は編集委員会が依頼した会員があたる。
5. 論文の寄稿を受けた場合、編集委員会は郵送消印日付の寄稿論文受領書を寄稿者あてに送付する。掲載の可否は後日通知する旨を付す。
6. 編集委員会の決定事項は理事会に報告する。
7. 申し合せ事項を変更する時は理事会にはかる。

# 京都体育学会 歴代会長・副会長・理事長

会 長			副 会 長			理 事 長		
氏 名	主たる職	在任期間	氏 名	主たる職	在任期間	氏 名	主たる職	在任期間
川端 愛義	京都大学教授	昭和27.7～昭35.3	木村 静男	立命館大学教授	昭和27.7～昭33.3	木村 静雄	立命館大学教授	昭和27.7～昭35.3
田渕 潔	同志社大学教授	昭35.4～昭41.3	田渕 和彦	同志社大学教授	昭和33.4～昭35.3	高木公三郎	京都大学教授	昭和35.4～昭41.3
高木公三郎	京都大学教授	昭41.4～昭49.3	横川 隆範	京都学芸大学教授	昭和33.4～昭35.3	山岡 誠一	京都教育大学教授	昭和41.4～昭47.3
木村 静雄	立命館大学教授	昭49.4～昭51.3	川端 愛義	京都大学教授	昭和35.4～昭39.3	万井 正人	京都大学教授	昭和47.4～昭49.3
田村 喜弘	京都大学教授	昭51.4～昭53.3	木村 静雄	立命館大学教授	昭和35.4～昭49.3	末利 博	京都教育大学教授	昭49.4～昭53.3
末利 博	京都教育大学教授	昭53.4～昭55.3	近藤 博	京都学芸大学教授	昭和39.4～昭47.3	山田 敏男	京都工芸織維大学教授	昭53.4～昭55.3
山岡 誠一	京都教育大学教授	昭55.4～昭57.3	山岡 誠一	京都教育大学教授	昭和47.4～昭55.3	蜂須賀弘久	京都教育大学教授	昭55.4～昭57.3
万井 正人	京都大学教授	昭57.4～昭59.3	万井 正人	京都大学教授	昭和49.4～昭57.3	伊藤 稔	京都大学教授	昭57.4～昭61.3
竹内 京一	京都教育大学教授	昭59.4～昭61.3	蜂須賀弘久	京都教育大学教授	昭57.4～昭59.3	横山 一郎	京都教育大学教授	昭61.4～昭63.3
蜂須賀弘久	京都教育大学教授	昭61.4～昭63.3	山田 敏男	京都工芸織維大学教授	昭57.4～昭61.3	佐藤 陽吉	京都女子大学教授	昭63.4～平4.3
倉敷 千穂	同志社大学教授	昭63.4～平4.3	蜂須賀弘久	京都教育大学教授	昭59.4～昭61.3	小野 桂市	京都工芸織維大学教授	平4.4～平8.3
川井 浩	京都大学教授	平4.4～平10.3	伊藤 稔	京都大学教授	昭61.4～昭63.3	田口 貞善	京都大学教授	平8.4～平10.3
田口 貞善	京都大学教授	平10.4～平16.3	倉敷 千穂	同志社大学教授	昭61.4～昭63.3	中村榮太郎	京都大学教授	平10.4～平12.3
森谷 敏夫	京都大学教授	平16.4～	伊藤 稔	京都大学教授	昭63.4～平4.3	寺田 光世	京都教育大学教授	平12.4～平16.3
			横山 一郎	京都教育大学教授	昭63.4～平8.3	中井 誠一	京都女子大学教授	平16.4～平18.3
			佐藤 陽吉	京都女子大学教授	平4.4～平6.3	岡本 直輝	立命館大学教授	平18.3～
			瀬戸 進	大谷大学教授	平6.4～平8.3			
			藤田 登	同志社大学教授	平8.4～平14.3			
			八木 保	京都大学教授	平8.4～平12.3			
			中村榮太郎	京都大学教授	平12.4～平16.3			
			野原 弘嗣	京都教育大学教授	平14.4～平16.3			
			寺田 光世	京都教育大学教授	平16.4～平18.3			
			小田 伸午	京都大学教授	平16.4～			
			中井 誠一	京都女子大学教授	平18.3～			

## 近年の京都体育学会開催大学

年 度	回	開 催 大 学
平成8年度	120回	滋賀大学
	121回	ノートルダム女子大学
	122回	立命館大学（衣笠）
平成9年度	123回	京都府立大学
	124回	京都大学
平成10年度	125回	龍谷大学
	126回	京都大学
平成11年度	127回	同志社大学
	128回	京都女子大学
平成12年度	129回	京都外国语大学
	130回	京都教育大学
平成13年度	131回	光華女子大学
平成14年度	132回	大谷大学
平成15年度	133回	立命館大学（草津）
平成16年度	134回	京都工芸纖維大学
平成17年度	135回	京都薬科大学
平成18年度	136回	京都大学

# 京都体育学会役員

名 誉 会 員	末 利 博	(京都教育大学名誉教授)
	竹 内 京 一	(京都教育大学名誉教授)
	倉 敷 千 稔	(同志社大学名誉教授)
	武 部 吉 秀	(京都大学名誉教授)
	伊 藤 稔	(京都大学名誉教授)
	伊 藤 一 生	(東 亜 大 学 大 学 院) (総 合 学 術 研 究 所)
	藤 田 登	(同志社大学名誉教授)
	小 西 博 喜	(近 畿 福 祉 大 学 教 授)
顧 問	蜂須賀 弘 久	(京都教育大学名誉教授)
	川 井 浩	(京都大学名誉教授)
	田 口 貞 義	(京都大学名誉教授)
	中 村 栄 太 郎	(京都大学名誉教授)
	野 原 弘 翳	(京都教育大学名誉教授)
	八 木 保	(京都大学名誉教授)
会 長	森 谷 敏 夫	(京 都 大 学)
副 会 長	小 田 伸 午	(京 都 大 学)
	中 井 誠 一	(京 都 女 子 大 学)
理 事	伊 坂 忠 夫	(立 命 館 大 学) …… 渉外
	大 山 肇	(京 都 外 国 語 大 学) …… 渉外
	岡 本 直 輝	(立 命 館 大 学) …… 理事長
	木 村 み さ か	(京都府立医科大学)
	中 比 呂 志	(京 都 教 育 大 学)
	野 村 照 夫	(京都工芸繊維大学)
	長 谷 川 豪 志	(京 都 产 業 大 学) …… 会計
	浜 崎 博	(京 都 藥 科 大 学)
	芳 田 哲 也	(京都工芸繊維大学) …… 庶務
	寄 本 明	(滋 賀 県 立 大 学)
監 事	寺 田 光 世	(京 都 教 育 大 学)
	村 田 健 三 郎	(龍 谷 大 学)

## 編 集 後 記

今回は、掲載論文が1編になりましたが、次号には、多くの論文が掲載されることを期待しております。現在査読中の論文もあり、投稿は随時受け付けております。査読に携わっていただきました先生方には、心より感謝申し上げます。

先日お聞きしたのですが、ある若手の研究者の方ですが、京都体育学研究に投稿論文が掲載されて、その次に掲載された論文がNatureだったそうです。ご本人および指導教員の方から、京都体育学研究はNatureの登竜門ですね！と言われて、やはり嬉しくなりました。

今回、投稿された論文のうち1編が掲載却下の判定を受けました。編集委員会では、学術論文として相応しいかどうかの基準で審査をしており、この態度は引き続き、保持してゆかねばならないと考えています。また、掲載に値するには、どのような点をクリアし、修正できれば掲載できるかについての前向きなコメントを明示することも心がけています。身近で認められる人は、きっと、日本からも、世界からも認められる方に発展してゆかれると思います。

これからも、伝統ある京都体育学研究への論文投稿をきっかけに、多くの若手研究者の方々が、大きく羽ばたいてくださることを、こころより祈っております。

京都体育学研究編集委員長

小田 伸午

## 編 集 委 員

小田 伸午 (委員長) 伊坂 忠夫 (副委員長) 中 比呂志 (副委員長)  
野村 照夫 (事務局) 芳田 哲也 石倉 忠夫 岡尾 恵一 中村榮太郎  
浜崎 博 森谷 敏夫 山下 謙智 米田 祐子 和田 尚

### Editor-in-Chief

Shingo ODA, Kyoto University, Sakyo-ku, Kyoto 606-8501, Japan

### Editorial Board

Tadao ISAKA, Ritsumeikan University  
Hiroshi NAKA, Kyoto University of Education  
Tetsuya YOSHIDA, Kyoto Institute of Technology  
Tadao ISHIKURA, Doshisha University  
Keiichi OKAO, Ritsumeikan University  
Eitaro NAKAMURA, Kyoto Iken  
Hiroshi HAMAZAKI, Kyoto Pharmaceutical University  
Toshio MORITANI, Kyoto University  
Teruo NOMURA, Kyoto Institute of Technology  
Noriyoshi YAMASHITA, Institute of Motor Skill Sciences  
Yuko YONEDA, Doshisha Women's College of Liberal Arts  
Hisashi WADA, Kyoto University of Education

京都体育学研究 第23巻

平成19年9月15日印刷

平成19年9月21日発行

編集発行者 森谷 敏夫

印 刷 者 株式会社 大光社

京都市中京区小川通丸太町下ル中之町76

発 行 所 京都体育学会

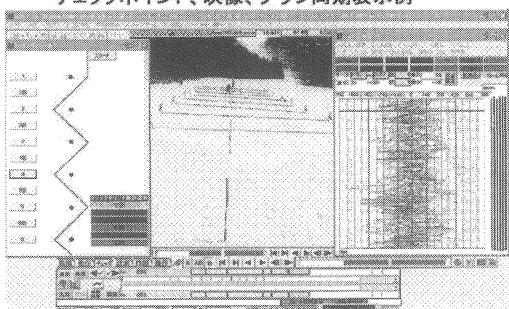
〒525-8577 草津市野路東1-1-1 立命館大学経営学部

岡 本 直 輝

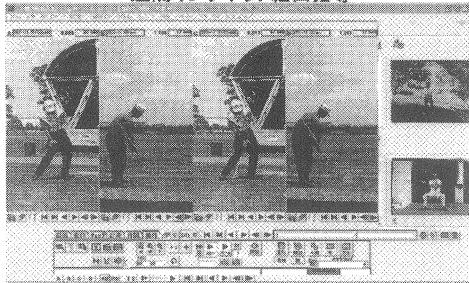
## 運動教育支援ツール OTL-8, EASY-8, OTL-1シリーズ

運動教育するための総合システムです。動作分析、ゲーム分析、コンディション管理、またCD, DVD, インターネット等のメディアを活用した指導教本など運動教育をサポートするための総合システムです。

チェックポイント、映像、グラフ同期表示例



OTL-8ITファイル形式とメッセンジャーを利用した遠隔インターネット経由指導



## カスタマイズ型計測制御ツール OTL-7シリーズ

計測機器のRS-232C, AD, パルス、ON, OFFなどのI/F信号を統合管理するシステムです。尚、DA, ON, OFF制御も同時に行えます。



開発・制作  
Future & Dialog

オクタル

東京都北区神谷3-56-7  
TEL 03(3902)0238  
FAX 03(3901)4119

ホームページ <http://www.octal.co.jp>  
資料請求 03(3902)0238 Email [octal@octal.co.jp](mailto:octal@octal.co.jp)

入浴中の心電図や睡眠時の体位も記録。



ついに防水型ホルター誕生!

入浴中の記録も可能に

入浴中も記録できる防水性能を備え、  
日中の運動量はもちろん睡眠時の体位  
までも記録。手のひらサイズに高性能を  
凝縮しながら、患者さんへの負担をやわ  
らげる配慮も忘れていません。

デジタルホルタ記録器  
*DigitalWalk*  
**FM-180**

医療機器認証番号:217ADBZX00002000

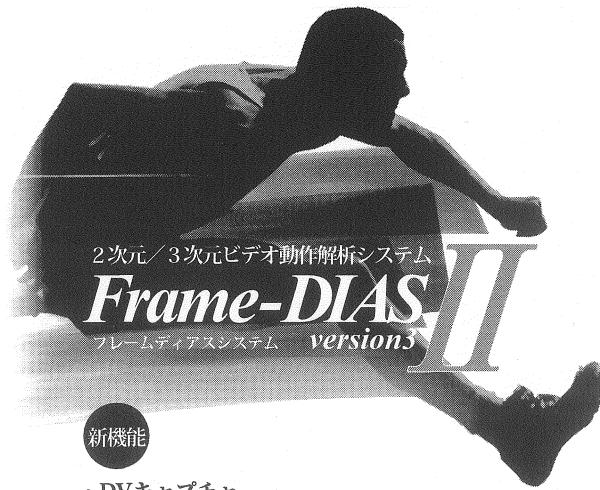


本社 / 〒601-8121 京都府京都市南区上烏羽大物町15番地 TEL (075) 681-3191(代) <http://www.fukuda.co.jp/>

お客様窓口… ☎ (03) 5802-6600 / 受付時間:月～金曜日(祝祭日, 休日を除く) 9:00～18:00

●医用電子機器の総合メーカー フクダ電子販売株式会社

滋賀営業所 〒520-3046 滋賀県栗東市大橋4-6-40 ☎ (077) 553-1617㈹



2次元／3次元ビデオ動作解析システム  
**Frame-DIAS Version 3**

フレームディアスシステム

**新機能**

- ・DVキャプチャ
- ・陸上競技の2次元撮影に「パンニング4点実長換算」

弊社が総力を挙げて開発した、リーズナブルで柔軟性の高いビデオ動作解析システム。屋内外の使用場所を選ばず、また多種類のビデオ記録媒体が簡単に使える軽快な操作性。過酷なスポーツ解析で磨かれ、多くの顧客から吸収して充実させた豊富な解析内容。TRIAS System(弊社製AD変換システム)と連動させて、画像同期のAD変換が可能。国内で560セット以上(2007年5月)の納入実績を誇る、確かな信頼性。

**屋外でもマーカなしでもデータをとれる**

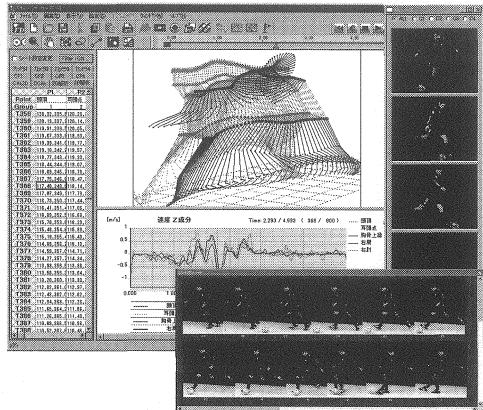
- ・自動／マニュアルデジタルズ併用
- ・マニュアルデジタルズをサポートする充実機能
- ・いろいろなビデオ記録媒体に対応

**パソコンでのDVキャプチャ不要**

- (ハードディスク型キャプチャセットを使用して撮影した場合)
- ・DV撮影と同時に画像ファイルを生成し、撮影後すぐにデータ処理へ

**予算に応じて選べるシステム構成**

- ・デジタルズ／2次元解析／3次元解析
- ・差額でアップグレード可能



株式会社ディケイエイチ

〒175-0094 東京都板橋区成増1-27-2 大沢ビル3F

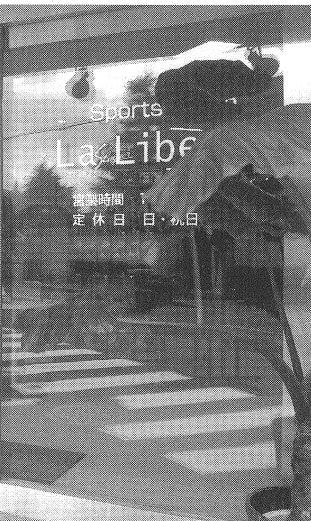
TEL:03-3979-6317

FAX:03-3979-6318

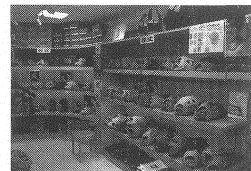
E-Mail: info@dkh.co.jp

<http://www.dkh.co.jp>

リベルテは、すべての立命館人のスポーツライフをサポートします。



- 硬式・軟式野球、ソフトボール用品
- 硬式・軟式テニス用品
- その他スポーツ用品全般
- 各種ケア用品
- 各種メーカー・ジャンルのスポーツ用品のカタログ注文販売
- テニス・パドミントンラケットのガット張り
- ファイテンコーナー
- 立命館グッズコーナー



〒603-8353 京都市北区平野上八丁柳町28  
TEL (075) 463-9740 FAX (075) 463-9045  
<http://www.createch.co.jp>

Sports Shop  
**La Liberté**





## 執筆要項

1. 論文の長さは、文献・図表・abstractを含め8ページ（400字詰原稿用紙で30枚）までとする。但し超過した場合その費用は執筆者負担とする。
2. 本誌論文の原稿執筆にあたっては、下記の事項を厳守されたい。

- (1) 原稿は、市販の横書原稿用紙（B5判400字詰）に清書し或いはワードプロセッサ（A4判40字×20行、15枚）により作成し提出する。

原稿は、**1枚目**：題目・英文標題、**2枚目**：著者名とそのローマ字名、著者の所属名とその正式英語名及び所在地（英文字）、所属の異なる2人以上の場合は著者名の右肩に＊、＊＊、…印を付して、脚注に＊、＊＊、…印ごとに所属名とその正式英語名及び所在地（英文字）、**3枚目**：英文要約（タイプ用紙ダブルスベース250字以内）、**4枚目**：和文要約（編集用；英文要約と同一内容）、**5枚目**以降本文、注記、参考文献、図・表の順に書く。

- (2) 外国人名・地名等の固有名詞には、原則として原語を用いること。固有名詞以外はなるべく訳語を用い、必要な場合は初出のさいだけ原語を付すること。
- (3) 数字は算用数字を用いること。
- (4) 参考文献の引用は「京都体育学研究」執筆要項補足による。（京都体育学研究第7、8巻参照）
- (5) 注記は、補足的に説明するときのみに用い、本文中のその箇所の右肩上に註1）註2）のように書き本文の末尾と文献表の間に一括して番号順に記載する。
- (6) 図・表は1枚の用紙に1つだけ書く。また図と表のそれぞれに一連番号をつけ、図1、表3のようにする。（上記要項補足参照）
- (7) 図の原稿は半透明のタイプ用紙または淡青色方眼紙に黒インキで明瞭に書くこと。写真は明瞭なものを提出すること。
- (8) 図や表は本文に比べ大きな紙面を要する。（本誌1ページ大のものは原稿用紙4.5の本文に当たる）から、その割合で本文に換算し全ページ数の中に算入すること。
- (9) 参考文献の書き方は以下の原則による。  
文献記述の形式は雑誌の場合には、著者名（発表年）、題目、雑誌名、巻号、論文所在頁；単行本の場合には、著者名（発表年）、書名、版数、発行所、発行地、参考箇所の順とする。また記載は原則としてファースト・オーサーの姓（family name）のABC順とする。なお、上記要項補足参照。
- (10) 本文が欧文の場合には上記要項に準じ、著者名と所属名は和文でも記入し、和文要約は掲載用となる。

# **KYOTO JOURNAL OF PHYSICAL EDUCATION, HEALTH AND SPORT SCIENCES**

## **ORIGINALS**

Tsuyoshi MATSUSHIMA : A preliminary essay  
about a position of the constitutive perspective  
of sports in various opinions about globalization of sports

..... 1

Edited by Kyoto Society of Physical Education,  
Health and Sport Sciences